

(健Ⅱ229F)

令和2年1月28日

都道府県医師会
郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について
(指定感染症として定める政令等の閣議決定、厚生労働省電話相談窓口の設置)

今般の新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく「指定感染症」(二類感染症相当)と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令が閣議決定されたので情報提供いたします(別添資料ご参照)。なお、施行期日は2月7日としており、厚生労働省より正式な通知が発出され次第、あらためてご連絡申し上げます。

また、同感染症について、厚生労働省に電話相談窓口(コールセンター)が設置されましたのでお知らせいたします。

(電話番号 ~~03-3595-2285~~ 受付時間 9時00分～21時00分)

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

2月7日より下記番号に変更となりました。

0120-565653 (フリーダイヤル)

※受付時間に変更はありません。